

第7期介護保険事業計画「取組と目標」に対する自己評価シート

第7期介護保険事業計画に記載の内容				H30年度(年度末実績)		
区分	現状と課題	第7期における具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	実施内容	自己評価	課題と対応策
①自立支援・介護予防・重度化防止	高齢者が安心して暮らせる環境の整備が必要。生活支援サービスに係る意向調査の実施でニーズの把握が課題	新たな生活支援サービスの提供	モデル地区を選定し、地区のニーズにあった生活支援サービス事業の創設を検討する。 H29 H30 H31 R2 0 1事業 1事業 2事業	買い物支援ニーズ実態調査を実施。(生活支援サービスに係る意向調査で「買い物」に不便を感じる方が30%と多かったことから)まかど地区をモデル地区に選定し、検討を行った。	×	今年度中の生活支援サービスの創設はできなかった。実際に自分の目で買物をしたい、という要望が多く、マッチングした結果、町内にあるコンビニの移動販売車との連携が整い次年度からは、移動販売ができる方向となった。今後は町内商業者の活性化にもつながるよう取り組んでいく。
①自立支援・介護予防・重度化防止	当町は、軽度認定率が全国より低い割合。介護認定のいない元気な高齢者の割合が多いと考えられる。一方重度化するまで介護保険を申請しない住民が多いのではないかと考えた。元気な高齢者が元気であるための早期の介護予防・重度化防止に取り組むことと制度の周知が課題	住民主体の介護予防活動の支援と介護保険制度の周知	住民主体の通いの場の開催・「みんなのステーション」の開催 住み慣れた地区での通いの場の提供・開催により住民同志のふれあいや見守りにもつながる。軽い体操や脳トレ、口腔ケア体操を取り入れ、重度化防止につなげる。 H29 H30 H31 R2 地区数 2地区 4地区 4地区 5地区	住民同志が積極的に交流できる居場所づくりとして、自治会単位での通いの場の提供。軽い体操や口腔ケア体操、レクリエーション、お茶会、ゲームなどの実施。介護制度や認知症に関する研修会なども実施。 H29 H30 地区数 2地区 4地区 参加人数 42人 85人 うち男 3人 11人 うち女 39人 74人	○	住民主体での自主運営ができるよう支援しながら、世話役等の人材育成を、今後も続けていく。男性の参加率が低いため、参加率の増に向け、周知していく。参加地区(参加自治会)の増となるよう継続的に取り組んでいく。
①自立支援・介護予防・重度化防止	要介護認定者を除く一般高齢者の4割が「認知機能の低下」者と「うつ傾向」。認知症を発症する方の増加に伴い、認知症への正しい理解と正しい対応の周知が課題	認知症初期集中支援チームの整備	認知症初期集中支援チームを立ち上げ、認知症の予防、早期発見、早期対応、医療と介護の連携体制の整備を強化する。 H29 H30 H31 R2 チーム数 0 1カ所 1カ所 1カ所	認知症初期集中支援チームを月1回開催し、サポート医からの専門的な助言やかかりつけ医との連携を構築し支援対象者へ必要な支援(医療、介護等)につなげる。 H29 H30 支援対象件数 0 5件	◎	認知症の方やその家族に早期に関わり、早期診断、早期対応の支援をしていく。「何らかのサポートが必要な方を医療・介護・福祉のサイクルに乗せていく」という初期集中支援チームの活動を地域に Outreach のPR活動、健康教育により住民に周知を行う。
①自立支援・介護予防・重度化防止	要介護認定者を除く一般高齢者の4割が「認知機能の低下」者と「うつ傾向」。認知症を発症する方の増加に伴い、認知症への正しい理解と正しい対応の周知が課題	認知症サポーター養成講座の開催	・認知症サポーター養成講座を、小学校で実施 H29 H30 H31 R2 サポーター数 300人 400人 450人 500人	認知症サポーター養成講座を町内3小学校で実施。演習を交えてわかりやすく開催し、認知症への正しい理解とやさしく接すること、温かく見守る応援者の育成として実施。 H29 H30 サポーター数 314人 417人	◎	養成講座を終了したサポーターを活用した取組を進めていかなければならない。
②給付適正化	数年かけて全事業所へのケアプラン点検が終了。全ての事業所へ毎年実施することは難しい。	ケアプラン点検の実施	個々の受給者が真に必要なサービスの確保を目的として実施。 H29 H30 H31 R2 点検件数 11件 10件 10件 10件	介護支援専門員が作成したケアプランの記載内容について書面での点検、面接による点検の実施。 H29 H30 点検件数 11件 8件	○	H30年度ですべての町内事業所への面接による点検が終了した。今後も継続的に実施することで適正化につなげる。点検内容・指導内容を各事業所へ情報提供していくことが必要。
②給付適正化	訪問調査による確認を実施してから3年目である。福祉用具の貸与は、途中での利用変更等はあまりなく利用者本人の身体状況変化に合わせた真に必要な福祉用具の貸与の必要性の理解が課題である。	福祉用具購入・貸与の調査	不適切または不要な福祉用具購入・貸与を排除することと、受給者の身体の状態に応じた必要な利用となるようケアマネージャーへの意識づけも目的とする。 H29 H30 H31 R2 書面確認件数 10件 10件 10件 10件 訪問確認件数 5件 5件 5件 5件	福祉用具の必要性や利用状況等について、ケアマネージャーへの身体状況の書面での確認と聞き取り調査、利用者宅への訪問調査による確認を実施。 H29 H30 書面確認件数 10件 10件 訪問確認件数 5件 2件 ケアプランの見直し - 3件	○	今後もコンスタントに、福祉用具の点検を実施していくことにより、ケアマネージャーの意識づけにもなり、不適切または不要な購入、貸与の排除で適正化につなげる。